

2019年認定事業主

合同会社あゆみの森



#### 行動計画期間

平成29年4月1日～平成31年3月31日

#### 取組内容

- ①妊娠中の女性社員の母性健康管理について全労働者に周知するため「産前産後休業・育児休業マニュアル」を改定し周知を行った。
- ②妊娠中の女性社員に対して面談を行い、産前・産後休業やその後の育児休業の制度、休業から職場復帰の流れ等について説明を行った。
- ③男性職員も含めた育児休業等の取得促進のため、職員会議の場等を利用し、育児休業制度についての研修を行った。

### 「子育て世代でも安心して働くことのできる職場作り」

#### 企業のコメント

当社は、デイサービスと障がい児の支援を中心とした、20代から60代の広い世代の方が働いている会社です。現在の介護業界は、人員不足に悩まされている事業所も多く、現在働いている職員は、とても大切な存在です。出産・育児となる職員に対して、休暇取得後も復帰できるように、産前産後休業・育児休業等マニュアルの改訂と、子供が生まれる予定の男女の職員と面談を行いました。また、男性職員も育児休業の取得が可能であること等、育児休業制度についての研修会にて周知することで、職員間の理解と協力を得られ、スムーズに育児休業を取ることができました。

今後は、今回取得した「くるみんマーク」を活用することで、安定した人材確保と、更に子育てに優しい事業所を目指して、取り組んでいきたいと考えています。

#### 男性育児休業取得者のコメント

会社に妻の出産予定を伝えたところ、男性でも育児休業を取得できることを教えていただきました。妻は育児休業を取得することを喜んでくれましたが、同僚には迷惑をかけてしまうのではないかと心配していました。しかし、研修を通して男性の育児休業について周知してくださったことで、皆の理解を得ることができ、安心して休むことができました。妻の退院にあわせて5日間の育児休業を取得することにより、妻の負担軽減ができ、私は子供と一緒に貴重な時間を過ごすことができました。本当にありがとうございました。